

とっとり子育てプレミアムパートナー 実施要綱

(目的)

第1条 それぞれの立場で妊娠・出産・子育て（以下、「子育て等」という。）を支援する活動を行う企業や団体について、その活動の実績を踏まえ「とっとり子育てプレミアムパートナー（以下、「プレミアムパートナー」という。）」として登録し、その活動を周知し、取組を広げることで、地域や企業における子育て等を応援する機運の醸成を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱にかかる用語と定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 申込者 当該制度に参画しようとする団体又は企業をいう。
- (2) 企業 本店、支店、営業所、事務所その他名称の如何を問わず、県内に事業を行うための拠点が存在し、事業活動を行う企業、事業所（個人事業主を含む。）とする。
- (3) 団体等 県内に活動拠点が存在し、県内において活動する企業、団体の組織（法人格のないものを含む。）とする。

(要件)

第3条 県は、次の要件をすべて満たす団体等をプレミアムパートナーとして登録する。

- (1) 次のア又はイに該当していること。

ア 以下のいずれかの制度の認証、認定又は登録を受けており、かつ従業員の子育て等を後押しする取組又は地域における子育て等を支援する活動（以下、「子育て等支援活動」という。）を行っている企業。

(ア) イクボス・ファミボス宣言企業

(イ) 鳥取県家庭教育推進協力企業

(ウ) とっとりSDGs企業認証（ただし、「多様な働き方の促進」の取組を行っている企業に限る）

(エ) くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定

イ 子育て等支援活動を1年以上継続的に行っている団体等。

- (2) 次のいずれかに該当する者でないこと。

ア 代表者（法人にあつては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第8項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあつてはそれを構成する事業者の役員を含む。）が、第5条第1項の規定による申込書等の提出を行った日から起算して過去2年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者。

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者。

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）。

エ 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）。

オ 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。

カ 社会的に問題が指摘される団体等である、又は当該団体と関係を有していることが確認されている者。

(プレミアムパートナーの責務)

第4条 プレミアムパートナーは、自らの活動を積極的に情報発信するとともに、活動で培った経験や専門スキルにより他の団体等へ支援や助言をすることに努める。

2 プレミアムパートナーが、子育て等支援活動を行う際には、政治活動及び宗教活動を行ってはならない。

(登録申込及び登録等の決定)

第5条 申込者は、とっとりプレミアムパートナー登録申込書(変更届出書)(様式第1号)を県に提出するものとする。

2 県は、前項により提出された申込書に基づき、第3条の要件を満たすと認められる場合は、申込者をプレミアムパートナーとして登録するものとする。

3 県は、前項により登録した場合は、とっとりプレミアムパートナー登録証(様式第2号)を申込者に交付するものとする。

4 県は、第3条の要件を満たさないことにより登録しないことを決定した場合は、その旨を速やかに申込者に通知するものとする。

(変更の届出)

第6条 プレミアムパートナーは、申込内容に変更が生じた場合は、様式第1号により、県に変更内容を届け出るものとする。

(活動報告)

第7条 プレミアムパートナーは、年度の子育て等支援活動の状況を毎年4月30日までに、とっとりプレミアムパートナー活動報告書(様式第3号)により県に報告しなければならない。ただし、登録日から最初の3月31日までの間が3か月未満の場合は、翌年度の活動の状況から報告するものとする。

2 第1項の規定にかかわらず、県は、登録に係る活動状況について、必要に応じ、プレミアムパートナーに報告を求めることができる。

(登録の取消)

第8条 県は、プレミアムパートナーが次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を取り消すことができる。

(1) 事業を継続することができなくなったとき。

(2) 偽りその他不正な手段により登録の決定を受けたと認められるとき。

(3) 事業活動に関し故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められたとき。

(4) 活動が、登録の決定を受けた申込書等の内容から著しく逸脱していることが明らかで、登録を取り消すことが適当であると認められるとき。

(5) 第3条の要件を満たしていないことが認められるとき。

(6) 第4条第2項の活動を行っているとき。

(7) やむを得ないものとして県が認める場合を除き、前条第1項の報告が期限内になされないとき。

(8) 前各号に掲げる場合のほか、登録を取り消すことが適当であると認められるとき。

2 前項の規定により登録を取消した場合、県は当該プレミアムパートナーに対してその旨を通知するものとする。

(個人情報の取扱い)

第9条 県は、申込者が提供した情報について、本制度の運用にのみ使用することとし、それ以外の目的に使用しない。

(所掌)

第10条 この要綱に関する事務は、鳥取県子育て・人財局子育て王国課において所掌する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は鳥取県子育て・人財局長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年7月14日から施行する。

(様式第1号)

とっとり子育てプレミアムパートナー登録申込書 (変更届出書)

年 月 日

住所・所在地	
団体・企業名	
代表者名	
連絡先	[電話番号] [メールアドレス]
認証、認定又は登録を受けている制度 (企業のみ記入)	次の制度について、認証、認定又は登録を受けているものに○を記入 [] イクボス・ファミボス宣言企業 [] 鳥取県家庭教育推進協力企業 [] とっとりSDGs企業認証 (ただし、「多様な働き方の促進」の取組を行っている企業に限る) [] くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定
男性の育児休業の取得に関する目標 (企業のみ記入)	※ 現在、男性の育児休業取得に関する目標を設定している場合、その目標の内容を記載してください。(設定していない場合は記載不要)

私 (当団体) は、以下の子育て支援等活動を行っていることに基づき、とっとり子育てプレミアムパートナーの登録について申し込みます。

【活動内容】

従業員の妊娠・出産・子育てを後押しする取組 (企業のみ記入)

地域における妊娠・出産・子育てを支援する活動
[活動拠点]
[活動開始時期] 年 月
[活動内容]

※ 活動内容が複数ある場合は、上記の記入欄を追加して記載すること。

【誓約事項】

誓約	項目
	申込書等の記載内容が事実であること
	申込者（法人にあっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 8 条第 8 項の規定による関係会社及びこれらの法人の代表権を有する役員を、組合等にあってはそれを構成する事業者の役員を含む。）が、第 5 条第 1 項及び第 7 条第 1 項の規定による申込書等の提出を行った日から起算して過去 2 年間の事業活動に関し、故意又は重大な過失による法令違反をしていると認められる者でないこと。
	風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を営む者でないこと。
	暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
	暴力団員（暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
	暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行い、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
	社会的に問題が指摘される団体等である、又は当該団体と関係を有している者ではないこと。
	当該申込書に記載する活動を行う際には、政治活動及び宗教活動を行わないこと。

※ 誓約する場合は、各項目の誓約欄に○を記載すること。

- (添付書類) ・ 団体、企業の概要が分かるもの
 ・ 活動内容の詳細が分かるもの

(様式 (様式第2号))

とっとり子育てプレミアムパートナー 登録証

名 称

上記団体・企業を、とっとり子育てプレミアムパートナーとして登録します。

登録番号 第 号

登録日 年 月 日

鳥 取 県 知 事 平 井 伸 治



地域みんなで子育て応援!

シン・子育て王国 とっとり

(様式第3号)

とっとり子育てプレミアムパートナー 活動報告書

年 月 日

団体・企業名	
登録日	
登録番号	

【活動内容】

従業員の子育て等を後押しする取組（企業のみ記入）
[取組期間] 年 月 ～ 年 月
[取組内容]

地域における妊娠・出産・子育てを支援する活動
[活動拠点]
[活動期間] 年 月 ～ 年 月
[活動内容]

※ 活動内容が複数ある場合は、上記の記入欄を追加して記載すること。

(添付書類) ・活動内容の詳細が分かるもの